

パブリック・コメント制度の流れ

パブリック（public）は「公衆」、コメント（comment）は「意見」の意味で、市の政策を推進するにあたり、市民参加の推進方法の一つの手段として位置づけするものです。

この制度は、市の重要な施策や条例などを策定するときに、事前にその案を広く公表し、市民等が意見を述べる機会を設けて、その意見を踏まえてより市民の視点にたった施策、条例づくりをめざすとともに、意見に対する市の考えを公表し、市の意思決定の説明責任を果たそうとする一連の手続きを言います。

市の基本的な計画や条例の案

【実施対象】

基本的な施策に関する計画や指針等の策定、改定
市政に関する基本方針等を定める条例
市民等に義務を課し、権利を制限する条例
行政手続条例等に規定する審査基準、処分基準 等

① まず、対象となるか判断します。

案・資料の公表

【公表方法】

実施機関の事務所、情報公開コーナーで閲覧
広報かたの・ホームページへ掲載

② 案の内容を公表します。

市民の意見提出（募集期間は30日間）

【提出方法】

書面にて直接提出
郵便・ファクシミリ・電子メール
（住所、氏名等を明記）

③ 意見の提出を受けます。

案に反映できるもの

意見に基づき案に反映

案に反映できないもの

反映できない理由を整理

④ 意見の処理を行います。

意見の処理内容等の公表

【公表内容】

提出された意見の概要とその処理
案を修正した場合はその修正内容

⑤ 処理した内容を公表します。
議会に処理内容を報告します。

議会の議決を要するもの

議会の議決を要しないもの

議会の議決

計画や条例の施行、実施

⑥ 計画や条例を施行、実施します。